

報道機関各位

市長公室危機管理担当

タイトル ～やさしさと笑顔で走る兵庫の道～夏の交通事故防止運動が始まります。

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和5年度 夏の交通事故防止運動
日時	令和5年7月15日（土）から7月24日（月）まで
場所・住所	市内一円
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>夏の交通事故防止運動が7月15日（土）から7月24日（月）まで実施されます。期間中は、広報啓発活動や交通指導員による立ち番の強化を行い、交通事故防止の徹底を図ります。</p> <p>※添付資料 ・ 令和5年度「夏の交通事故防止運動」主要行事実施計画 ・ チラシ</p>
問い合わせ先	部課係名：市長公室危機管理担当 担当者名：廣井 ・ 上杉 電 話：0791-43-6866 （内線 2363） F A X：0791-43-6892

○添付資料 (有) 無) ○ホームページへの掲載 (有) 無) ○議会報告 (有) 無)

令和5年度「夏の交通事故防止運動」主要行事実施計画

行事名	日時	場所	主催	内容
交通安全意識を高める日 キャンペーン	7/15(土) 10:00~11:00	主婦の店赤穂店	警察	来店者に対してチラシやグッズを配布し、交通安全意識の高揚を図る
保護誘導活動	7/18(火) 7:30~8:30	市内主要交差点	警察	通学児童に対する保護誘導活動
夏の交通事故防止運動 キャンペーン	7/18(火) 10:00~11:00	イオン赤穂店	警察・市・安全協会	来店者に対してチラシやグッズを配布し、交通安全意識の高揚を図る
保護誘導活動	7/20(木) 7:30~8:30	市内主要交差点	警察・市・安全協会	通学児童に対する保護誘導活動
待受け型交通安全指導	7/20(木) 10:00~11:00	主婦の店尾崎店	警察・市・安全協会	来店客等に対して交通安全指導を実施
待受け型交通安全指導	7/20(木) 11:00~12:00	イオン赤穂店	警察	特定小型原動機付自転車等に関する交通ルール周知にむけたキャンペーン

一般財団法人兵庫県交通安全協会主催

令和四年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール金賞



横断歩道

加西市立善防中学校3年(当時)

新谷 しんたに

莉沙 りさ さんの作品

令和5年度

夏の交通事故防止運動

運動期間 7月15日(土)～7月24日(月)

7月15日は

- ▲交通安全意識を高める日
- ▲高齢者交通安全の日
- ▲シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日

やさしさと
笑顔で走る
兵庫の道



兵庫県マスコット
はばたん

運動重点

① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

○横断歩道合図(アイズ)運動を実践しましょう

横断歩道を渡る時は、運転者と歩行者が目と目でアイズを!

○歩行者も交通ルールを守りましょう

横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号の遵守!

② 安全運転意識の向上

○横断歩道合図(アイズ)運動プラスを実践しましょう

ダイヤモンドを見つけたら減速! 思いやりとゆずりあいの気持ちを持ちましょう!

③ 自転車の交通安全

○自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう

自転車乗車中に亡くなられた方のうち約6割が頭に致命傷を負っています!

○自転車損害賠償責任保険に加入しましょう

④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

○飲酒運転・あおり運転は危険です、絶対にやめましょう

自転車や電動キックボードも飲酒運転となります!

⑤ 全ての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底

○全席でシートベルトを確実に着用しましょう!

○チャイルドシートもしっかりと固定しましょう!

Topics

◎7月1日から規格にあった電動キックボードが「特定小型原動機付自転車・特例特定小型原動機付自転車」に分類されました

【主な交通ルール】

- 16歳以上 ●運転免許不要 ●ヘルメット着用努力義務 ●自賠償保険必要
 - ナンバープレート必要 ●最高速度時速20km/h(特例特定小型原付は時速6km/h)
- ※道路運送車両法の保安基準に適合している必要があります

交通ルールを守って、安全に利用しましょう!